

ましこ

福祉の情報誌

社協だより

第 104 号

令和 2 年 6 月 1 日

〈発行・編集〉

益子町社会福祉協議会

益子町大字益子1532-5 福祉センター内

TEL 70-1117

FAX 72-9141

支 え あ う
こ こ ろ、
未 来 へ。

赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金にご協力
よろしくお願いいたします。

www.akaihane.or.jp  

illustration by つかさ

©Crypton Future Media,INC. www.piapro.net 



赤い羽根共同募金・歳末助け合い募金 はこうして使われています。

●令和元年度共同募金実績額

2,670,432円

★共同募金★

戸別募金	1,625,800円
篤志募金	983,000円
学校募金	48,657円
職域募金	1,500円
その他募金	11,471円
利 息	4円
合 計	2,670,431円

栃木県共同募金会へ

1,063,000円

次年度益子町配分金

1,607,432円

1. 高齢者のために …………… 紙おむつ支給、歳末慰問、安否確認事業など
2. 障がい児者のために …… 交流活動、障がい児者団体援助など
3. 児童・青少年のために … ふる里ふれあい交流事業、児童室事業など

●令和元年度歳末助け合い実績額

1,450,799円

★歳末助け合い募金★

戸別募金	1,363,700円
企業募金	0円
前年度剰余金	87,098円
利息	1円
合 計	1,450,799円

栃木県共同募金会へ

(次年度準備金)

101,799円

1. 生活困窮世帯(27世帯)

(生活保護世帯を除く)

479,000円

2. 紙おむつ支給事業

800,000円

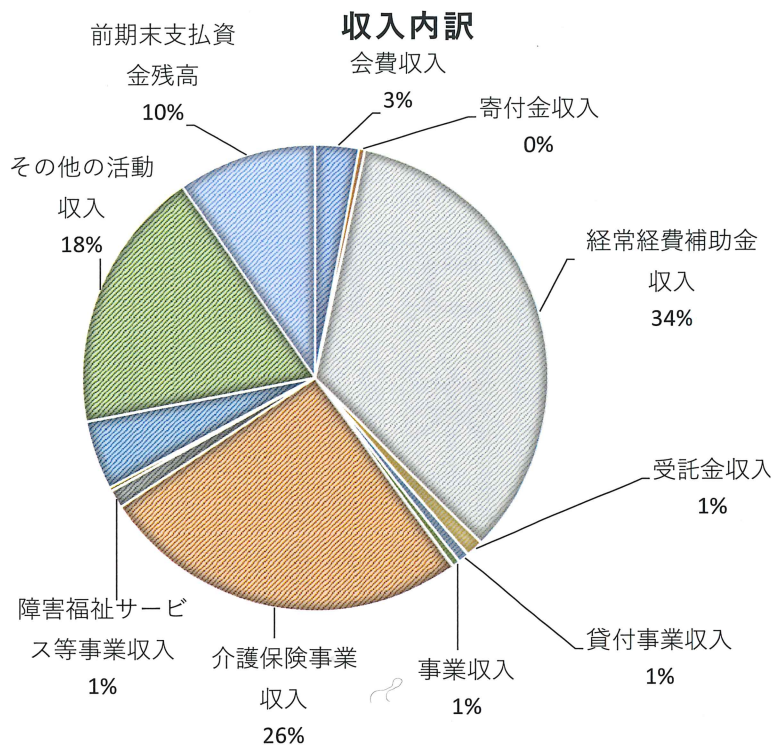
3. 生活困窮者緊急一時支援事業

70,000円

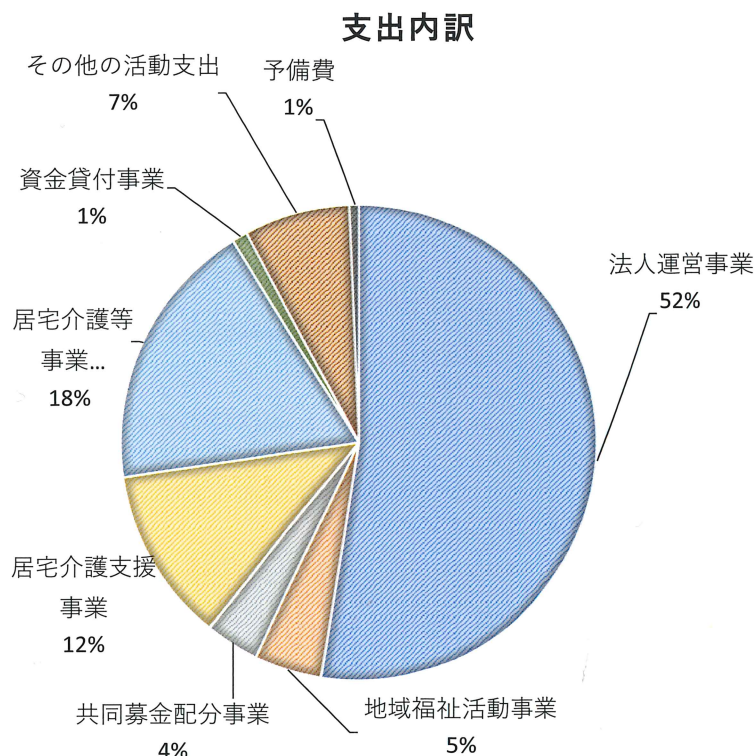
社協の事業計画と予算

収 支 予 算

収入			
収入内訳		金額	割合
事業活動収入	会費収入	2,815,000	3.0%
	寄付金収入	400,000	0.4%
	経常経費補助金収入	32,184,000	34.1%
	受託金収入	1,115,000	1.2%
	貸付事業収入	720,000	0.8%
	事業収入	485,000	0.5%
	負担金収入	50,000	0.1%
	介護保険事業収入	24,265,000	25.7%
	障害福祉サービス等事業収入	1,192,000	1.3%
	受取利息配当金収入	248,000	0.3%
	その他の収入	4,515,000	4.8%
	その他の活動収入	17,283,000	18.3%
その他	前期末支払資金残高	9,136,000	9.7%
収入合計		94,408,000	100.0%



支出			
支出内訳		金額	割合
事業活動支出	法人運営事業	49,588,000	52.5%
	地域福祉活動事業	4,308,000	4.6%
	共同募金配分事業	3,504,000	3.7%
	居宅介護支援事業	11,213,000	11.9%
	居宅介護等事業	17,436,000	18.5%
	資金貸付事業	1,001,000	1.1%
	ひまわり基金運営事業	0	0.0%
その他	その他の活動支出	6,748,000	7.1%
	予備費	610,000	0.7%
支出合計		94,408,000	100.0%



令和 2 年度 益子町

事業概要

(1) おせっかい育成プロジェクト

- ・自治会等に向けた講習会の実施
- ・昔ながらの井戸端会議推進のためのベンチの設置
- ・地域独自のかかわり版作りの推進

(2) ボランティア事業の推進

- ・ハートフルネット(ボランティア登録制度)の推進
- ・個人ボランティアやボランティアグループへの活動支援
- ・ボランティア保険の斡旋と推進

(3) 福祉教育事業

- ・学校出前福祉講座
- ・中高生ボランティアスクールの実施
- ・ふる里ふれあい交流事業

(4) 交流事業

- ・福祉まつり(ましこふれあいフェスタ)の開催
- ・ふれあい事業
- ・各種交流事業

(5) 見守り弁当配食サービス

- ・見守りの機会が少ない方を対象とした配食サービスの実施
- ・町内福祉施設との協働による配食サービスの実施

(6) ひとり暮らし見守りネットワーク事業

- ・小地域で要援護者を地域で見守るネットワークを形成

(7) 生きいき在宅生活支援事業

- ・ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の安否確認

(8) 住民参加型生活支援事業

- ・有償ボランティアによる生活支援実施に向けた準備

(9) 紙おむつ支給事業

- ・町内在宅介護者を対象とした紙おむつ支給事業

(10) 福祉団体支援事業

- ・益子いきいきクラブ連合会への協力と育成
- ・身体障害者福祉会への協力と育成
- ・心身障害児者父母の会への協力と育成

(11) 介護保険居宅介護支援事業

- ・介護サービス計画(ケアプラン)の作成
- ・介護に関する相談
- ・介護サービス提供機関との連絡調整

(12) 介護保険訪問介護事業

- ・身体介護
- ・生活援助
- ・通院等の乗降介助
- ・介護予防・日常生活支援総合事業

(13) 指定障害福祉サービス事業

- ・居宅介護
- ・行動援護
- ・同行援護

(14) 結婚情報センター事業(ハッピーポケット)

- ・出会いイベントの企画と実施
- ・定例結婚相談所の開設
- ・新しいスタイルの出会いの場の提供

(15) 児童福祉事業

- ・養育通館事業(雀の学校)の実施
- ・子育てサークル(モンチッチ)の実施
- ・発達障害関連の講習会、相談会等の開催
- ・継続的な保護者支援の体制づくり実施に向けての検討

(16) 母子、寡婦、父子福祉事業

- ・母子、寡婦、父子家庭への協力と育成
- ・母子寡婦福祉会への協力と育成

(17) 権利擁護事業

- ・日常的金銭管理の支援(あすてらす)

(18) 低所得者対策事業

- ・社会福祉金庫の貸付と指導
- ・生活福祉資金の貸付と指導
- ・生活困窮者自立支援事業との連携
- ・生活困窮者緊急一時支援事業
- ・整容準備支援事業

(19) 災害ボランティアセンター事業

- ・災害発生時、ボランティアセンターの設置、運営
- ・災害ボランティア研修会の開催
- ・町内施設や企業との災害時連携協定の締結

(20) 共同募金事業

- ・共同募金及び歳末助け合い募金配分事業の実施
- ・災害見舞金の交付
- ・災害義援金の募集

(21) 日本赤十字事業

- ・日赤活動資金の募集
- ・災害義援金の募集・交付
- ・災害救援物資の支給
- ・日赤奉仕団活動援助協力
- ・自治会長連絡協議会への活動資金の支給
- ・学校への青少年赤十字助成金の支給

(22) 貸出事業

- ・車イスの無料貸出

(23) ふくし総合相談事業

- ・心配ごと相談所及び法律相談所の開設

(24) 広報活動事業

- ・広報誌(社協だより)の発行
- ・ホームページの開設

(25) 福祉基金事業

- ・ひまわり基金の造成及び資金活用

(26) 福祉センターの管理

◆ お知らせコーナー ◆

車イス(中古)差し上げます！

益子町社会福祉協議会では、この度、今まで貸出用に在庫していた車イスを整理し、町内の必要な方へ無償で差し上げることとしました。数に限りがある為希望者多数の場合は、抽選となりますのでご了承の上、益子町社会福祉協議会の窓口にてお申込みください。

【申込方法】 窓口にて申請書記入

【申込期間】 令和2年6月1日～6月30日

【引き渡し時期】 令和2年7月



あたたかい善意の寄附

R1.12.1～R2.3.31 (敬称略)

(単位円)

○深谷 美千代	米 15kg
○昭和37年度田野中学校卒業 地元有志一同	45,868
○真岡法人会益子支部	タオル 348本

【指定寄附】

ONPO法人ましこイーまちネット	70,000
------------------	--------

★ご協力ありがとうございました。

ひまわり基金現在高
106,767,067円

社協会費の納入について

本会では、地域住民の参加による福祉を推進してゆくため、会費を基にして活動しています。今年も、例年どおり社協会費を、自治会を通じて納入いただきたく、今後一層充実した活動を展開するため、何卒ご理解とご協力をお願い致します。

● 普通会費	● 特別会費
一世帯 500円	個人 一口 1,000円
	団体 一口 2,000円

日赤活動資金の納入について

日本赤十字事業は、災害救助活動をはじめ医療救護活動、義援金募集、救護員の訓練等、さまざまな活動を実施しています。これらの事業の主な財源は、毎年皆様からご協力いただいている会費や寄付金によって賄われております。

今年も、日赤活動資金につきましては、自治会を通じて納入をいただきたく、何卒ご理解とご協力をお願い致します。

● 目標額
一世帯 500円

紙おむつ支給サービス事業

◆ 対象 (以下のいずれにも該当する方)

- 介護認定要介護3以上の認定を受けている方、または重度身体障がい者
- 益子町に住所を有し、現に町内で在宅生活をしている方
- 常時紙おむつを使用している方

◆ 支給日 (年2回)

- ・上半期/7月下旬
- ・下半期/2月下旬

◆ 申し込み

対象該当者で希望される方は、支給日の前月末までに、お住まいの地区の担当民生員に申し出て下さい。

◆ 支給方法

現物支給 (対象者もしくは民生委員宅へ配達)

◆ 問合せ

社協事務局 ☎ 70-1117